平成28年度 生活困窮者自立支援制度に関する取組状況 【豊 島 区】

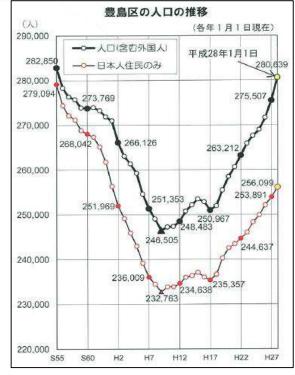


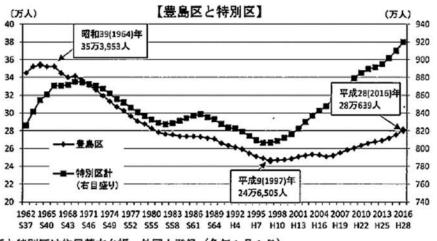
豊島区 保健福祉部福祉総務課自立促進グループ

豊島区の概要

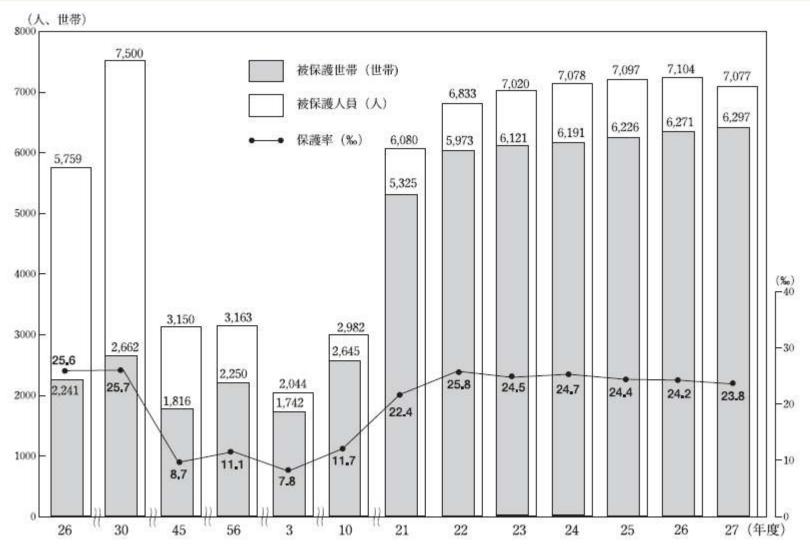


- ◇面積 13.01ha
- ◇ 人口密度 21,852人/ha ※全国でも最上位の人口密度
- ◇ 1世帯あたりの人員 1.62人
- ◇ 65歳以上の割合 20.23%
 - ※ 住民基本台帳(H28.7.1)による





生活保護の状況



- □ H27年度の保護率は23.8‰(全国平均17.1‰ 東京都平均21.9‰)
- □ 全国的に「高齢者世帯」が増加傾向、「その他世帯」は減少傾向で従来の状況に 戻りつつある

H29 生活困窮者自立支援法に基づく事業等一覧

区分	事業名	国庫負担・ 補助率	運営事業者	内 容				
	自立相談支援事業 (相談支援)		社会福祉協議会	生活困窮者の相談支援・支援総合調整、支援ネットワークの 構築				
必須事業	自立相談支援事業 (就労支援)	3/4	株式会社(人材派遣会社)	生活困窮者の就労支援・個別求人開拓・就職技術支援・面接 同行・定着支援、ハローワークとの調整等				
業 	住居確保給付金		(申請受付)社会福祉協議会 (就活管理)株式会社 (審査・支給)区	住居を喪失、またはそのおそれのある者に対する家賃相当額 (上限あり)の支給と就労支援				
	就労準備・社会参加 支援事業	2/3	特定非営利活動法人	①就労準備・社会参加支援 ⇒早期の就労に阻害要因を抱える者への基礎能力の修得等 支援 ②困難を抱える若者に対する進路選択支援プログラム ⇒定時制・通信制高校在籍者、高校中退者、若年無業者等に 対する将来の進路に対する助言、就労支援、居場所づくり等 を行う。				
任 意	任一時生活支援事業		都区共同の自立支援センター事業を本事業内で実施(豊島寮を運営)※ 地域連絡協議会運営					
任意事業	家計相談支援事業		社会福祉協議会	家計再建に向けた支援(収支改善・債務整理への助言等) ※ としま生活困窮者支援弁護士ネットワーク運営				
	子どもの学習等支援 1/2		社会福祉協議会	子どもの生活上の課題解決に向けた支援、地域の学習支援 動のネットワーク化等 ※ としま子ども学習支援ネットワーク運営				
	その他事業		区	地域の生活困窮者支援の機運醸成ための講演会等開催				
	就労訓練支援事業		東京都認定事業者	一般就労へ一定の訓練を要する者に対するトライアル就労				

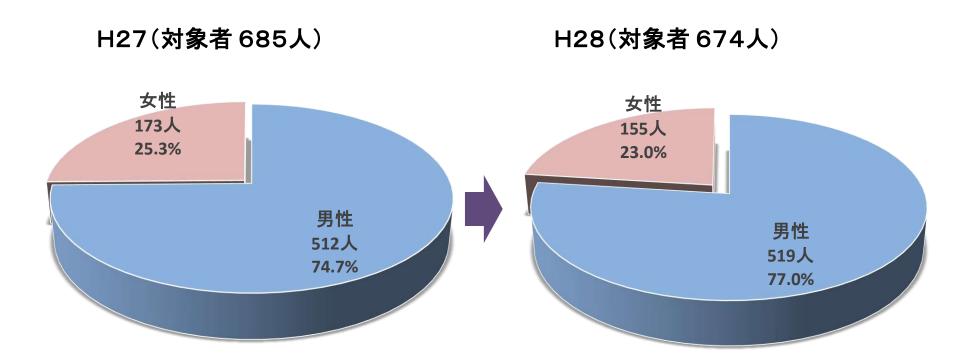
平成28年度 事業実施状況

	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
7	新規相談者数		121	103	98	103	115	102	92	72	87	91	101	1,208	100.6
7	利用申込者数		66	54	60	63	62	50	54	37	53	49	60	674	56.1
	支援プラン 決定数		26	24	35	30	33	36	25	24	33	39	36	371	30.9
	就労決定者数		21	17	16	19	17	15	17	9	11	18	19	196	16.3
	就労準備・社会参 加支援事業	5	3	1	3	3	7	4	5	3	6	2	5	47	3.9
任意	一時生活支援事業 (自立支援センター)	13	12	14	18	14	12	23	7	14	15	18	13	173	14.4
任意事業	家計相談支援事業	9	6	8	10	11	6	8	9	3	9	9	6	94	7.8
	子ども支援事業 ※生活保護受給者 対象事業除く	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0.08

- ■新規相談者数(4位/23区)、支援プラン決定数(2位/23区)、就労支援数(2位/23区) ※ 2月末時点の国設定目標に対する結果より(厚労省発表数値)
- ■H27と比べ、相談件数を重ね経験を積むことで相談支援員のプラン作成能力が上がりプラン決定数は増加傾向。

相談者の属性①

■男女比



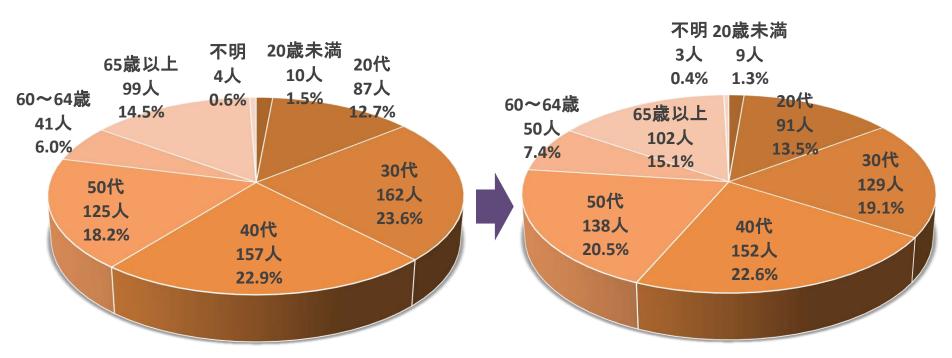
- 男女比はおよそ3:1となっている。
- 男性はほぼ同水準で推移したが、女性の相談は専門窓口への つなぎを徹底したため若干減少している。

相談者の属性②

■年齢層

H27(対象者 685人)

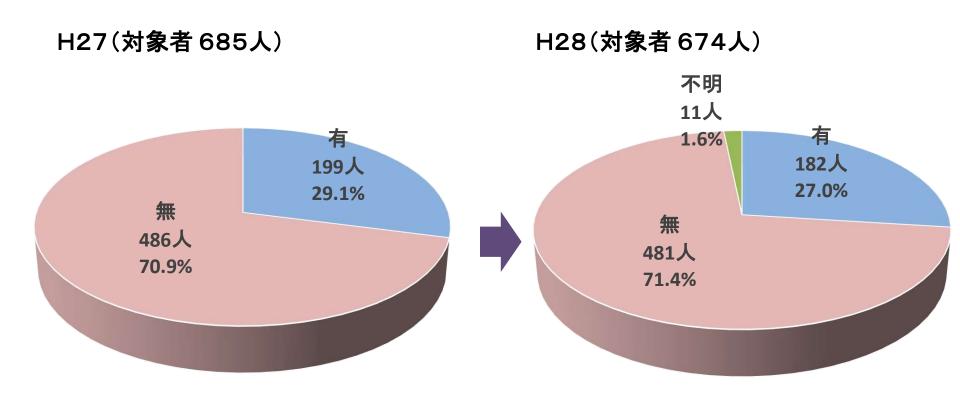
H28(対象者 674人)



- 相談者の平均年齢は、H27 4 6. 2歳 → H28 4 6. 8歳。昨年度と比べ若干高齢化している。
- 50代以上の相談者が増加傾向。

相談者の属性③

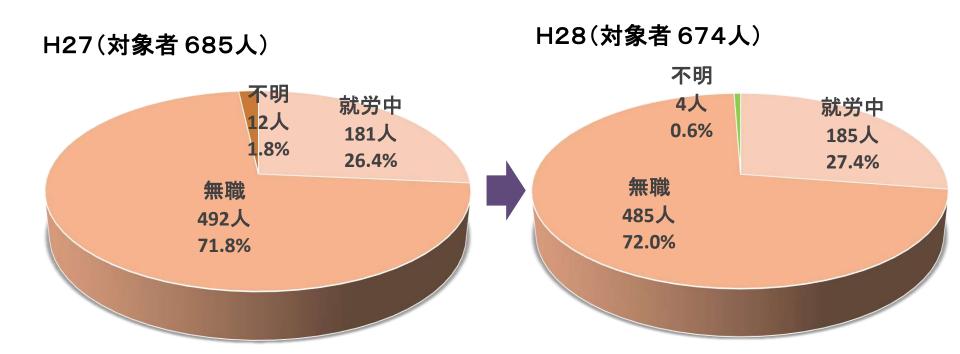
■同居者



○同居者の有無については、ほぼ同水準であった。

相談者の属性4

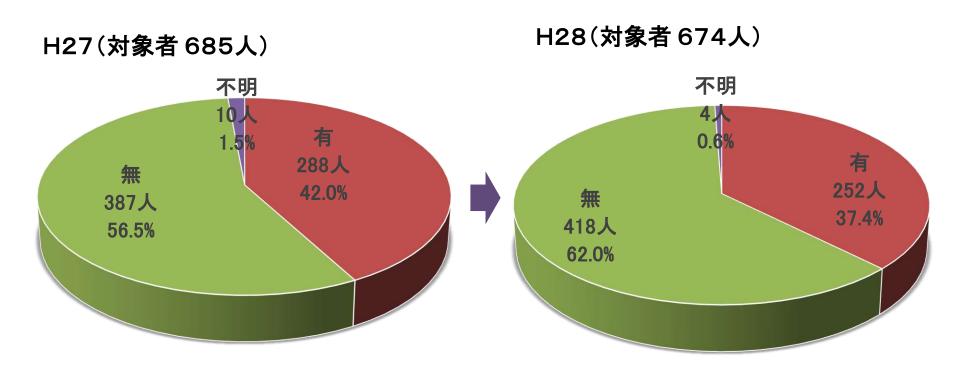
■就労状況



- ○単身世帯が全体の約7割を占めている。
- ○就労中でも生活に困窮されている"ワーキングプア"の状態の方が全体の約25%を占める。

相談者の属性⑤

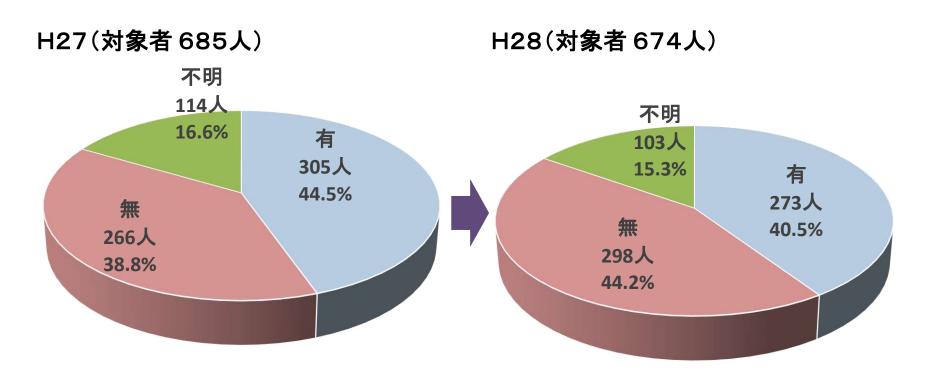
■収入の有無



○収入が全くない方の相談が増加している。

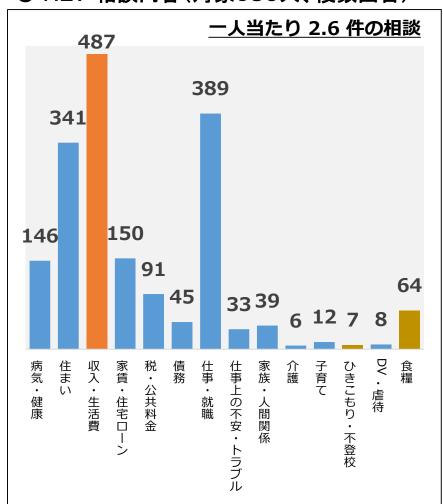
相談者の属性⑥

■滞納・債務の状況



- 一見滞納が「無い」相談者が増加したように見えるが、相談内容は複雑化しており、弁護士による専門的な支援・助言が必要なケースが増えている。
- 債務整理のご相談については「としま生活困窮者支援弁護士ネットワーク」 にて対応している。

● H27 相談内容(対象685人、複数回答)



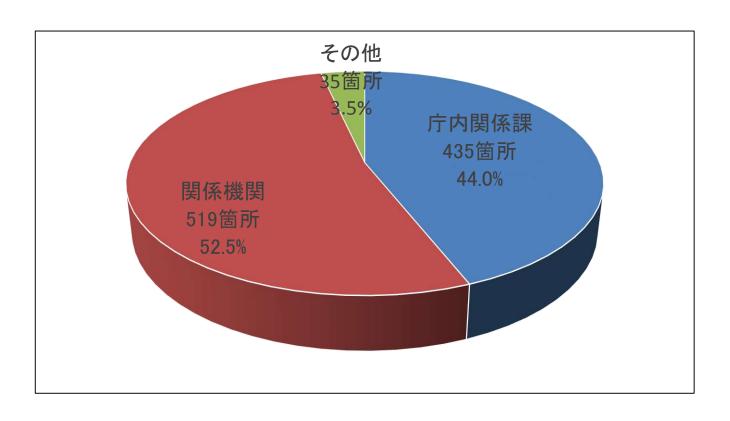
● H28 相談内容(対象674人、複数回答)



□収入・生活費の相談が502人(74.5%)、仕事・就職の相談が398人(59.1%)、 住まいの相談が346人(51.3%)となっている。相談者の多くが収入・仕事、 住まいや健康の順に複雑化している。データの中でも税・公共料金の滞納、 ひきこもり、食糧の相談が増加傾向にある。

連携先

□ 連携先(対象674人、複数該当)



- □ 庁内関係課の主な例
 - 生活福祉課・西部生活福祉課、子育て支援課、国民健康保険課、高齢者医療年金課、 税務課、障害福祉課 外関係13課
- □ 関係機関の主な例

ハローワーク、社会福祉協議会(CSW事業、サポートとしま)、フードバンク、 弁護士、TOKYOチャレンジネット、外50団体

(必須事業:就労支援)就労決定者年代別職種状況表

【就労決定者 98名】※生活保護受給者等就労促進支援事業及び住居確保給付金等は含まず

十八籽唑秳	八米五万山	年代別								
大分類職種	分類例	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計	
専門的•技術的職種	製造・加工・技師等	1	1		1				3	
事務的職種	総務•事務棟	1	1	1	2	1			6	
販売の職業	販売員·営業等	2		2	3	1			8	
	派遣スタッフ								0	
サービスの職業	調理補助等		1		2	3	3	1	10	
保安の職業	警備業等		3	1	6	4	3		17	
輸送・機械運転の職業	運搬∙清掃等			4	8	10	8	4	34	
IT関連の職業	SE等								0	
福祉関連の職業	介護•保育補助等		2		3	1		1	7	
その他	その他		1	2	6	2	2		13	
슴늵	4	9	10	31	22	16	6	98		

- サービス・警備・清掃は求人倍率が高いことを反映しどの年代でも活動可能の状態。
- 就労事業者からは、50代の就職支援が一番難しいとのヒアリング結果が出ている。
- (理由)・前職の未練が強く支援を拒む・事務職は年齢の壁で難しく、警備・清掃に偏る
 - ・キャリアがないと正規職が難しくなる境の年齢 等

地域ネットワークのイメージ



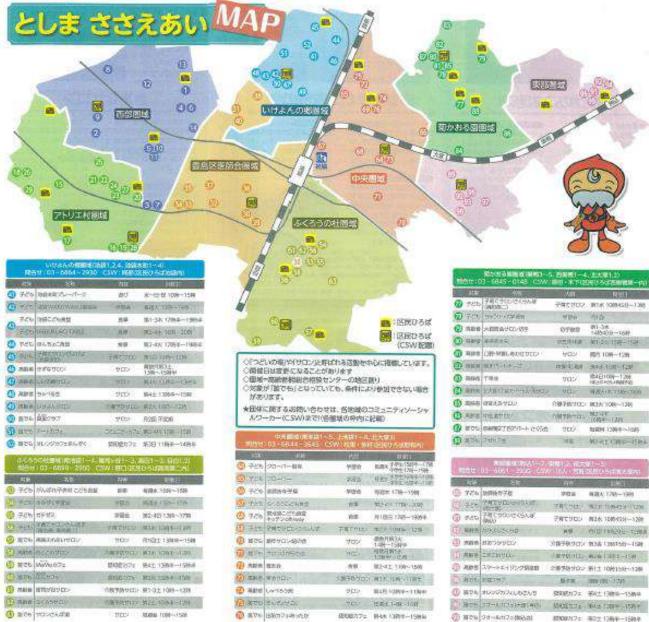
【声なき声をキャッチする地域作り】

- → (区内8圏域CSW配置) + (サロン、学習支援、子ども食堂等99か所) +地域包括支援センター+・・・・。= 悩みを抱える方との接触頻度を高める。
- →出口支援(就労・家計・住まい等の複合的な課題に対する打ち手)を求める方は、「くらし・しごと相談支援センター」へつなぐ仕組み。



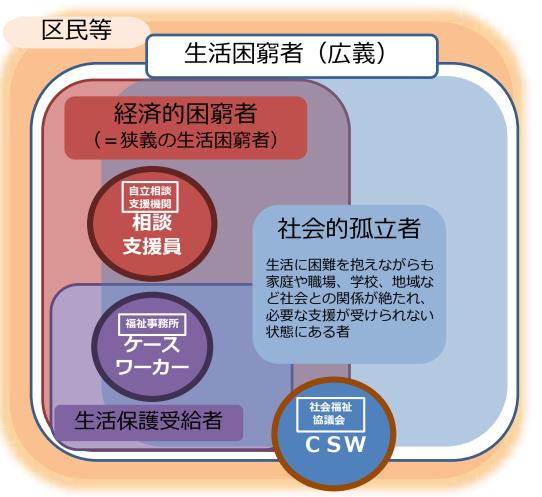
フリースパッカ 面を報告 1385-1286

The average out

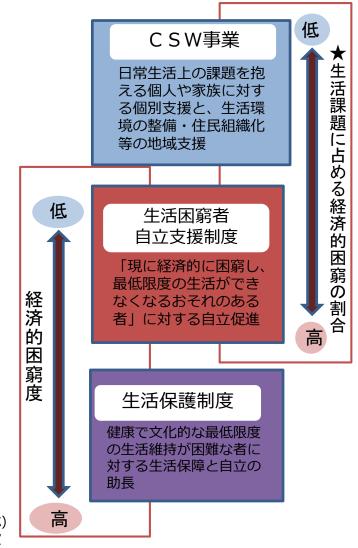


地域保健福祉計画(H27年度~H31年度)への反映

生活困窮者支援制度を改訂中の地域保健福祉計画に位置づけ、関連制度との棲み分けを記載



- ※上記は各対象者への支援の中心となる者(複合的課題は関係機関と連携し対応)
- ※重複する部分については、個人の抱える課題に応じ、主担当及び役割分担を定めたうえで、連携し支援にあたる。
- ※生活保護制度の適用については、経済的困窮度に加え、本人の意思による。
- ※各機関には、標記のほか、専門支援員等を配置
- ※区民等に対する生活困窮者の割合は実際とは異なる。



★生活困窮者自立支援制度とCSW事業の基本的棲み分け 〜生活課題の中心が経済的問題である生活困窮者は生活 困窮者自立支援制度、他はCSW事業が主として担当

関係者とのネットワークの整備

□ 生活困窮者を早期に発見し、さまざまな社会資源を活かし、問題解決をしていく ために、生活困窮者支援のネットワークづくりを進めている。

く庁内>

・庁内推進会議の開催

副区長をトップに、庁内の部課長級をメンバーとする庁内推進会議を 設置し、全庁横断型の支援体制の構築に向けた合意形成を図っている。

<地域>

- ・<u>(子ども支援事業)地域における学習支援活動のネットワーク化(H27 6/16設立)</u> 区内で自主的に活動している学習支援団体(9団体、13教室)をネットワーク化 した**「としま子ども学習支援ネットワーク(通称:とこネット)」**を設立し、情報 共有等による連携体制の構築
- ・<u>(家計相談支援事業)としま生活困窮者支援弁護士ネットワーク(H278/4設立)</u> 区内の弁護士事務所に所属する弁護士(登録数15人)による支援ネットワークを設 立し、多重債務等の専門的な支援策を強化
- ・その他、障害者就労支援ネットワークや介護保険事業者連絡会に参加し、支援ネットワークの拡充を図っている。

〈H28 支援実績〉ネットワーク相談利用者数:14件

H29 講演会・公開セミナーの開催予定

□ 生活困窮者の実態、支援を行ううえでの課題や対策等をテーマ に、地域における生活困窮者支援の気運を高めるための講演会・ セミナーを開催する。

・「希望のチカラ」(6月9日開催)

生活困窮から脱するための至る心のあり方や物事の考え方を 希望学の視点から見出し、生きるヒントを探る。 (講師:東京大学社会学研究所 玄田 有史教授)

・第3回「子どもの貧困」講演会(9月11日開催)

貧困問題の理解の促進、地域における子どもの貧困対策の推進 を図るため、一般区民や地域の支援者を対象にした講演会を開催。 (講師:NHK報道番組ディレクター 新井 直之氏)

· 「断捨離®教室」(9月28日、10月26日開催予定)

「部屋の乱れは心の乱れ!」心の写し鏡でもある部屋の中を整理整頓し、部屋の整理=心の整理を促すことで 困窮状態から脱する基盤をつくる。

(講師:断捨離®公認トレーナー こばやし りえ氏)





食糧支援について

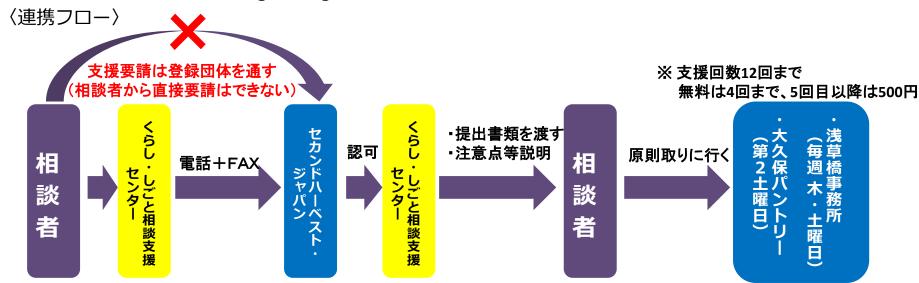
■ 現金給付型の支援がない現状の中で、食糧支援数が増加傾向にある。全相談者の男女比が3:1に対し、食糧支援希望者はほぼ同数であり、女性に対する支援において重要な施策の1つとなっている。

〈H28 支援実績〉

- 支援者数84人(延べ人数)(内訳)男性45人 女性39人
- 支援回数296回 (内訳)配送196回 現地受取100回
- 平均年齢 51.0歳 男性平均 48.6歳 女性平均 53.6歳

〈連携機関〉

セカンドハーベスト・ジャパン 東京都台東区浅草橋4-5-1水田ビル1F 〈配布食糧〉お米、冷蔵品、お野菜、缶詰、生鮮食品(豆腐、納豆等)、パン、レトルト食品、乾麺など 一世帯あたり12kg〜15kgの食品(月1回分)



〈課題〉

豊島区から近いのは大久保であるが、毎月1回の配布しかない。そのため毎週2回配布している浅草橋まで取りに行くことが多いが、特に高齢者にとっては浅草橋までの移動と15キロの食糧を持ち帰る両方の負担があり、支援が難しい状況になっている。

受験生チャレンジ支援貸付事業

■概要…学習塾などの費用や、高校や大学などの受験費用について貸付けを行うことにより、一定所得以下の世帯の子どもへの支援を目的とする貸付金。

(東京都から事務委託)

■ 事務担当…くらし・しごと相談支援センター貸付担当者■貸付限度額

(学習塾等受講料貸付金)

- ・中学3年生とそれに準ずるもの 200,000円
- ・高校3年生とそれに準ずるもの 200,000円

(受験料貸付金)

- ・中学3年生とそれに準ずるもの 27,400円
- ・高校3年生とそれに準ずるもの 80,000円

■ 豊島区実績(平成28年度)

	塾申請件数	塾代金額	受験料申請件数	受験料金額	合計 (件数)	合計 (金額)
中学生	31	5,825,500	39	2,548,000	70	8,373,500
高校生	50	9,704,030	40	743,050	90	10,447,080
合 計	81	15,529,530	79	3,291,050	160	18,820,580



支援の中断・終結フロー

(豊島区) 支援の中断・終結のフロー

※豊島区ルールを東京都担当者会議で共有

プラン策定前の段階で、一定の期間、相談等がない場合には、自立相談支援機関の判断(目安は3か月程度)において、手紙や電話等のアプローチまたは終結判断をする。(支援調整会議は不要)

包括的な相談受付 (相談者)

同意

利用申込

アセスメント

スクリーニング

自立相談支援機関での支援が必要

他機関つなぎ 情報提供のみで「終結」 「相談者」としてカウントする が、「支援対象者」ではない。

支援が必要な方に対し、1ヶ月以内にアプローチ(お便り・電話・関係機関への

お便り・電話・関係機関への 依頼等) 自立相談支援 機関による支援 「支援対象者」

支援を終了

支援の終結 (支援調整会議)

アプローチから1か月間連絡不能

(原則・支援終結検討。 特に事情がある場合は、 支援中断を継続したうえ で、継続的にアプローチ) (自立相談支援機関の見立てにより)

再支援

支援必要 支援可能

「支援中断」状態

(自立相談支援機関の見立てにより) 支援不要 支援不能

【必須事業】生活困窮者自立相談支援事業 (相談支援業務)【任意事業】家計相談支援事業 子どもの学習支援事業

委託先:豊島区民社会福祉協議会

〈相談支援員の配置〉

H27 5人体制 (主任相談支援員1人 相談支援員4人) (家計相談支援員1人兼務、子ども支援員1人兼務)

H28・H29 6人体制 (主任相談支援員1人 相談支援員5人) (家計相談支援員2人兼務、子ども支援員1人兼務)

相談の傾向

- ・仕事を探したい、仕事がみつからない
- 病気等により仕事を続けることができない
- ・住まいの問題(家賃滞納、収入に対して家賃の負担割合が大きい、引越したいが費用が捻出できない等)
- 負債、滞納がある(税、健康保険料、年金、複数からの借入等)
- 健康保険、年金、雇用保険等が未加入状態
- ・家計状況を把握できていない
- ◎ 上記の傾向は全世代にあてはまるが、高齢者からの相談割合も高く、「年金だけでは生活できない」「無年金」といった状態から、就労を希望する高齢者からの相談は多い。
- ◎「仕事の経験がほとんどない」・「年単位でのブランクがある」など、すぐの就職活動が難しい方からの相談も増えており、任意事業である「就労準備・社会参加支援事業」を利用する方も増え、全体的に支援が長期化している傾向がある。

事例紹介①

立退きによる住宅確保と債務整理の支援

◆相談経路◆ 平成28年2月~

息子と同居している60代女性のケース

ホームページをみて本人より来電、その後来所。

◆相談内容·主訴◆

• 息子と同居。家賃を8か月分滞納、退去を求められている。他にも多額の借金あり。収入はあるが、食費の支出が多く家計を圧迫している。

(確認したこと)

- 息子はパニック障害の疑いがあり、仕事をしていない。
- ガスが壊れているが大家が修繕してくれないため、買ってきた惣菜か外食に なり食費がかかり、家賃を滞納するようになった。
- 転居の意思はあるが、息子との関係が悪く心配がある。

◆アセスメント◆

・ 息子は、過去に父親(既に逝去)へのヤミ金からの取り立てが激しく精神的に不安定となった。外に出るのが難しい様子だが、通院はできていない。そのような状態になったことを母親のせいだと思っているようで、経済的に母親に依存している状況。母親もお金を渡す以外の関わりができていない。25

- 貸主から当月末での退去を求められている。
- 複数ある借金の状況を把握し、債務整理の方向性を確認する必要がある。

◆利用プラン◆ プラン作成:2回

- 家計相談支援事業
- 自立相談支援事業(自立相談支援機関による支援。支援プランの利用事業には含まれない)

◆支援経過◆

<家計相談支援事業>

- 「豊島区生活困窮者弁護士ネットワーク」を利用し、相談支援員の同行のも と弁護士による債務相談を実施。債務状況、家主より訴訟を起こされている 状況を把握。弁護士のアドバイスをもとに自己破産をすることに。
- 収支状況を把握。食費を削減することをアドバイス、今後の収支計画を作成。
- 強制退去までに引越し費用を貯めることに。

<自立相談支援事業>

- TOKYOチャレンジネットと連携し、住宅情報を提供。
- 本人がフルタイムで就労しているため、なかなか連絡がとれない状況が続く。引越しの準備も進まないため、支援員および社会福祉協議会職員も荷物の運び出し等を支援。

★転居し、自己破産★

- これまでの負債は整理ができ、収入の中でやりくりをする見込みはできた。
- 息子との関係は改善しておらず、本人は息子の自立を希望しているが、支援の提案には消極的。
- 延べ支援対応回数:67回(継続中)

事例紹介②

介護離職から就労ブランク、そして介護職の道へ

単身で生活している50代男性のケース

◆相談経路◆ H28.2月~

社協コミュニティソーシャルワーカー(以下、CSW)より相談が入り、 CSWが同行し本人と面談

- ◆相談内容·主訴◆
- 認知症の母と公営住宅に居住。母の介護のため数年前に仕事を辞め、母の 貯金を取り崩して生活。母がデイサービスを利用している間 働きたい が、不安があるため就職活動の準備や就職活動をしたい。

(確認したこと)

- 公営住宅は母名義のため、母の状況によっては本人は退去しなければならなくなる。
- フリーランスの仕事しか経験がなく、就職活動そのものや、組織に属しての仕事はしたことがない。

◆アセスメント◆

- 母に関わっている機関より、介護疲れから母に手をあげたりしているようとの情報あり。母に関わる機関と本人に関わる機関とで、ケース検討を予定。その調整中に母が逝去。
- 当面の生活費はある見込み。
- 6か月以内に公営住宅を退去しなければならなくなり、転居先の確保が 必要。

◆利用プラン◆ プラン作成:3回

- 就労準備支援事業
- 認定就労訓練事業
- 自立相談支援事業(自立相談支援機関による支援。支援プランの利用事業には含まれない)

◆支援経過◆

く自立相談支援事業>

- 本人の気持ちの整理がついておらず、母の法要が終わるまでCSWと連携しながら様子をうかがう。
- TOKYOチャレンジネットと連携しながら、転居先の確保を目指す→ 無職のため難航したが、住宅確保。

<就労準備支援事業>

本人の気持ちが落ち着いてきたため、面談を再開。これまでの職歴や興味・関心を把握。家族介護の経験、まわりから勧められたことにより介護の仕事の希望あり。地域のデイサービス見学・ボランティア体験を経て、就労訓練事業を検討することに。

<認定就労訓練事業>

• 就労準備支援員との連携により、デイサービスにて就労訓練事業(非雇用型)を行うことに。

★自信をつけ、資格取得へ★

人と関わる経験をつみ、仕事への自信もついてきた。就労訓練事業終了後、介護職員初任者研修を受講、資格取得。介護職での就職を目指していくことに。

★社会参加の機会がひろがる★

- CSWとの連携により、地域でのイベント等に積極的に参加している。
- 延べ支援対応回数:98回(継続中)

事例紹介③

収入減によりローン返済が困難、債務整理と寄り添い支援 単身で生活している40代男性のケース

◆相談経路◆ H28.4月~ホームページをみて、本人来所。

◆相談内容·主訴◆

フリーランスの仕事をしていたが仕事がなくなり収入減、アルバイトをしている。負債とローンの返済ができなくなっている。

(確認したこと)

- 債務整理の相談は、既に弁護士に相談しているが進んでいない。
- 戸建ての住宅を所有、固定資産税の滞納により差し押さえられる可能性がある。
- 国民健康保険料滞納により、健康保険証を所持していない。通院の希望あり。
- 就労支援の希望あり。

◆アセスメント◆

- 早急に弁護士相談につなぐ必要がある。
- 安定した就労先の確保。
- 債務・滞納状況の把握をし、分納計画をたてる。

◆利用プラン◆ プラン作成:3回

- 家計相談支援事業
- 就労支援事業(自立相談支援機関・ハローワーク)
- 自立相談支援事業(自立相談支援機関による支援。支援プランの利用事業には含まれない)

◆支援経過◆

<家計相談支援事業>

- 「豊島区生活困窮者弁護士ネットワーク」を利用し、相談支援員の同行のもと弁護士による債務相談を実施。これまで相談していた弁護士より引継ぎ、支援していくことに。住宅を競売に出すこととし、自己破産をする方向。
- 滞納分を把握し、各関係機関へ分納相談同行。

<就労支援事業>

就労支援員につなぎ、就労支援開始。

<自立相談支援事業>

- 精神的に不安定。受診し服薬開始。その後ADHD疑いと診断される。自立支援医療利用開始。
- 食糧支援の実施
- 住宅売却後の転居先を探す。TOKYOチャレンジネットと連携。 本人の希望する条件では困難であったが、その後住居確保

★売却が成立、債務整理の目途がたつ★

なかなか売却が進まなかったが、決定し債務整理の目途が立った。

★自身の生きづらさを認識★

- 支援の経過の中で、自分の意に沿わない話になると攻撃的になるなどの様子がみられた。受診し診断の結果から、これまでの人間関係や仕事でうまくいかなかったことの理由が自身で納得したことが多く、これからの生活を考える機会となった。
- 延べ支援対応回数:151回(終結)

【課題】今後の支援について

<相談内容において難易度が高い内容>

- ①「住まいがない、住まいを失いそう」
- ②「家賃が支払えない」「更新費用がない」「引越したいがお金がない」 「保証人や緊急連絡先がたてられず契約ができない」「公営住宅に入りたい」
- ⇒「住居」に関する相談



<相談件数が多くなっている内容>

- ① 生活費の不足から食費を切り詰め、「食べること」が十分できていない
- ② 食費の工面ができず、リボ払いによるカード支払いに走ってしまう
- ⇒「食糧」に関する相談



★「食」と「住」の確保は生活の根源に関わる問題であり、 対策が急務である。

任意事業の取り組み

〇 家計相談支援事業

区内の弁護士事務所に所属する弁護士による支援ネットワークとの連携により、多重債務等に関する専門的な相談を受けることができる。

また、2~3ヵ月に一度の定例会に支援員が出席し、ケース検討を行っている。

としま生活困窮者支援弁護士ネットワーク						
27年度 28年度						
債務相談支援依頼	13件	14件				
相談同行	15回	15回				
定例会への出席	4回	5回				

○ 子どもの学習支援事業

としま子ども学習支援ネットワーク「とこネット」 事務局運営					
参加団体	9団体、13学習会(うち新規参加団体 2団体)				
定例会の開催	12回				
パンフレット(団体追加分)の作成	5, 000部				
進路相談会の開催	7月30日(土) 参加者:1名				
フォーラムの開催	3月25日(土) 参加者:73名				

とこネット パンフレット

とこネットとは

とこネットは、無料学習支援活動をはじめとする、子どもの。 支援活動を豊島区内で行っている団体・行政機関等の参加に。 より2015年6月に結成しました。。

子どもたちが安心していきいきと過ごせる場を提供し、子ど、 もたちが環境等に左右されることなく、学びの機会をもてる 地域であることを目指し、豊島区内での無料学習支援活動・ 子どもへの支援活動の繋が広がるよう、活動を進めています。

こんな時 ご相談ください・・・

- 勉強が苦手、学校の勉強がむすかしい。
- ・宿聴がひとりでできない など。

ボランティアも募集しています。

子どもたちへ勉強を数えたり。。子どもたちと関わるボランティアを募集しています。

【とこネット 参加団体】

豊島子ども WAKUWAKUネットワーク、子どもサポーターズとしま、、、 みみすくサポーターズ、たけのこクラブ、キッズドア、放課後寺子屋、、、 ジャンプ東池袋、ジャンプ長崎、豊島区、豊島区民社会福祉協議会。

「とこネット」に関するお問合せ

くらし・しごと相談支援センター とこネット担当。

(社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会)

TEL 03-4566-2454 FAX 03-3981-4303. 豊島区南池袋2-45-1 豊島区役所4階 西エリア2.

受付時間:月曜~金曜(祝日、年末年始を除く) 9:00~16:00』

EX-11: csv_jiritsq@a.toshima.ne.jp...

豐島区内。

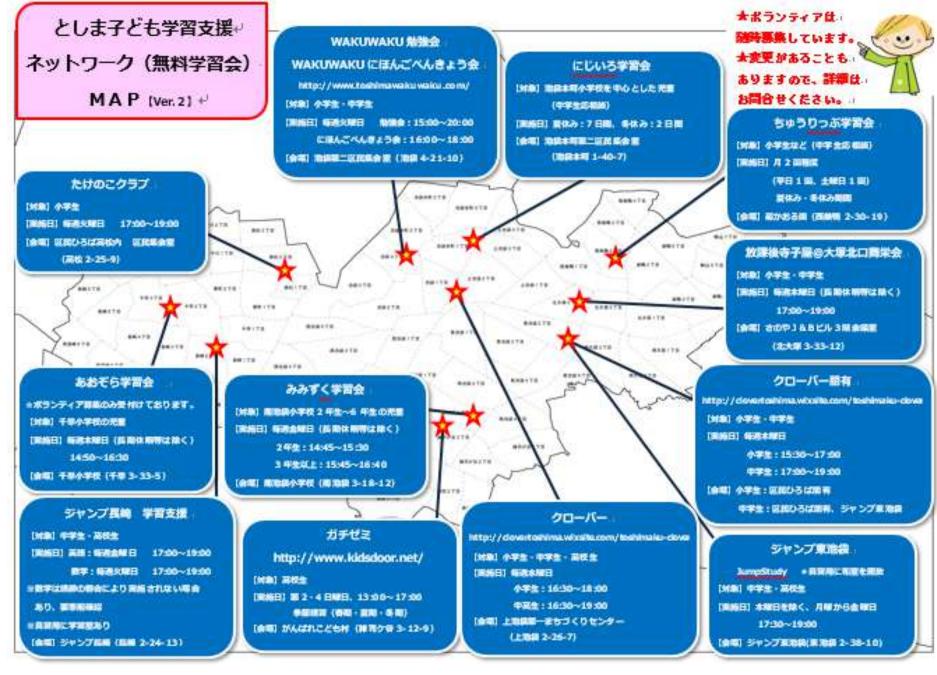
無料学習支援団体 ご案内。

みんなで学ぼう!↩

みんなでつながろう!!↓



としま子ども学習支援ネットワーク↓ (とこネット)↓



【必須事業】自立相談支援事業 (就労支援業務)

委託先:株式会社

〈相談支援員の配置〉

H27 2人体制 (主任就労支援員1人 就労支援員1人)

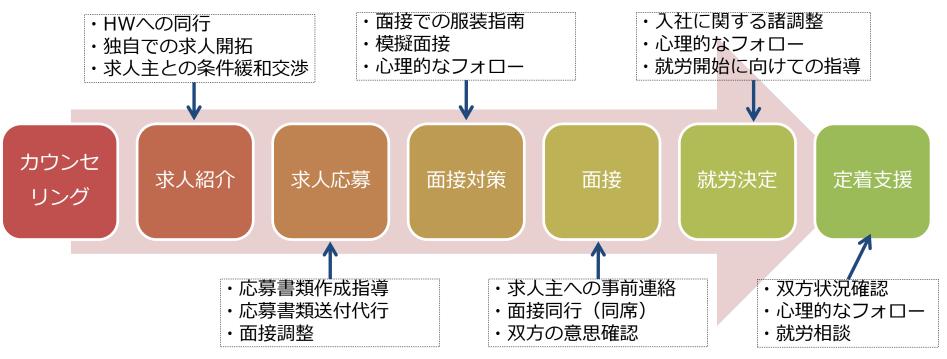
H28·H29 3人体制 (主任就労支援員1人 就労支援員2人)

就労に係る相談者の対応

【支援方針】

- ・相談者との信頼関係を第一とした丁寧な支援
- ・早期就労決定による相談者の安定した収入確保の実現

【支援の流れとヒューマンタッチの役割】



【これからの取組み課題】

- ・安定した収入を確保できる求人開拓の推進
- ・定着支援体制の確立

就労支援

支援者の生活状況を見極め、課題点を整理。個別の就労支援プランを策定し、現在の困窮状態の早期脱却を目的とする。また、就職活動及び、就労についての不安要素を共に共有し、改善に向けた支援を実施することで意欲喚起、仕事の定着につなげる。

◆就労支援者数(性別/年代別)

年度	性別	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	計	合計
H27年度	男性	5	5	10	12	8	5	7	0	52	00
□ □2/平及	女性	2	1	7	7	8	9	3	0	37	89
1100Æ	男性	9	15	10	24	19	16	8	0	101	155
H28年度	女性	4	3	6	13	10	11	6	1	54	155

累計	面談回数	面接トレーニング	書類添削	各同行支援
H27年度	27年度 518回		126回	103回
H28年度	842回	133回	156回	153回

就労決定者年代別職種状況表

【就労決定者 98名】※生活保護受給者等就労促進支援事業及び住居確保給付金等は含まず

十八籽肿括	公 器 加				年代	 弋別			
大分類職種	分類例	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
専門的•技術的職種	製造・加工・技師等	1	1		1				3
事務的職種	総務•事務棟	1	1	1	2	1			6
販売の職業	販売員·営業等	2		2	3	1			8
	派遣スタッフ								0
サービスの職業	調理補助等		1		2	3	3	1	10
保安の職業	警備業等		3	1	6	4	3		17
輸送・機械運転の職業	運搬∙清掃等			4	8	10	8	4	34
IT関連の職業	SE等								0
福祉関連の職業	介護•保育補助等		2		3	1		1	7
その他	その他		1	2	6	2	2		13
合計		4	9	10	31	22	16	6	98

- サービス・警備・清掃は求人倍率が高いことを反映しどの年代でも活動可能の状態。
- 就労事業者からは、50代の就職支援が一番難しいとのヒアリング結果が出ている。 (理由)・前職の未練が強く支援を拒む ・事務職は年齢の壁で難しく、警備・清掃に偏る
 - ・キャリアがないと正規職が難しくなる境の年齢 等

支援者事例紹介

30代前半男性(犯歴あり)

違法DVD販売を行っている店舗で店員として就労、逮捕となる。執行猶予判決を受けたが、留置場所で生命の危機を感じるほどのいじめにあった。対人恐怖症もあり定職につけず現状からの逃避を繰り返されていた。人に対しての不信感が強く、初回面談では終始下を向かれて話される状態であったため、信頼関係の構築から就労支援を行う必要があった支援者

<支援内容>

- ·支援開始 平成28年9月5日
- ・面談回数 24回(H28年度内)
- ・面接指導 7回
- ・書類添削 2回
- ・応募求人 2社/採用2社(Wワーク)

早期に関係の構築が必要と判断。繰り返しの面談を行う。面談内容は就労以外の話題を中心に組み立て、相談できる関係環境を作り上げる。就職活動では企業側と交渉を行い、職場環境の見学、作業内容の見学、教育担当となる方との接触等、事前に不安要素を除去。定着支援では従業員の性格も考慮した話題の提供も含め、定期的な面談を継続。

就労支援プラン

決定者からのコメント

この支援は11ローワークの紹介により利用する事になりました。

当初はこの様な支援の存在を知らなか。た為、仕事を紹介にいただけるだけの場と理解してかりましたが、殿歴書の記入方法をはじめ、面接の練習、求人の開拓、また、自分の場合はファライバートで様々な問題を抱えていましたが、そういった相談まで真見に聞いて下さり、就職活動に集中できる精神状態にまで持っていってくれました。いつの間にか、この場か自分にとっての救いの場となっていました。時には厳しい指導やアドバイスもありましたが、現在は無事に仕事も決利、思謝の気持ちでいっぱいです。

新たな一歩を踏み出すという事で不安も例く、また、この支援を卒業するという事で 注きたくなるほど寂しいですが、今後はこの支援を無駄にしない様、戻ってくる事の ない様、必死に努わし、生きていこうと思います。

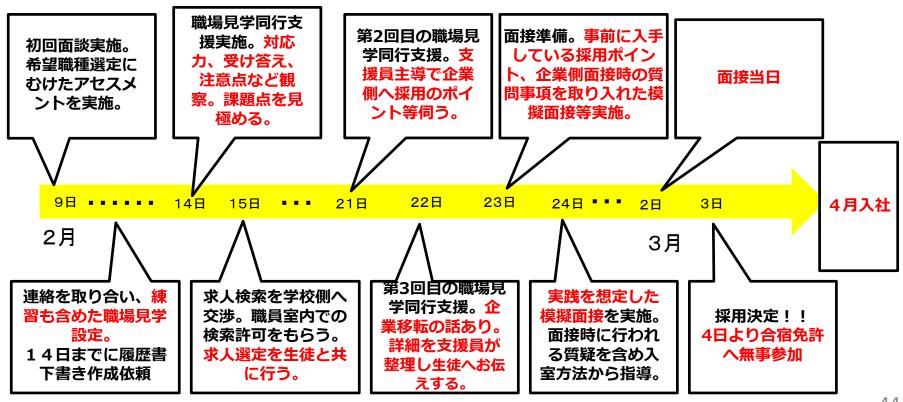
が... 万が一,戻ってきてしまった場合は、またか世話には3ラと思います(笑) 色のとありましたが、この支援のお陰で仕事はも53人、自分の成長や自信にもつながりました。本当に思謝しています。 ありがとうございました。

SOH 男性

通信制単位制高校生への支援①

豊島区内の通信制単位制高校に在籍され、同年3月に卒業される方で、 就職をご希望される生徒4名の就労支援を実施いたしました。 4月入社に向けた短期での就労支援を行い**支援者すべて正社員**での就職決定。

【支援事例】3月上旬より合宿免許参加の為、稼働日数 16日 の期間限定支援



通信制単位制高校への支援②

	面談実施	面接支援	書類添削	同行支援	応募求人	決定数
男子生徒①	3	2	0	2	1	1
男子生徒②	9	4	3	1	1	1
男子生徒③	9	2	1	5	2	1
男子生徒④	6	1	0	1	1	1
計	27	9	4	9	5	4

	支援開始	内定獲得	決定までの期間
男子生徒①	9月14日	9月23日	9日
男子生徒②	12月22日	2月27日	67日
男子生徒③	2月9日	3月3日	22日
男子生徒④	2月16日	3月23日	35日

通信制高校生4人すべてにおいて正社員での決定。

支援開始から決定までは最短9日。最長67日の日数で支援を行っております。

職種別決定状況

■就職決定詳細 (職種)

大分類	決定者数	小分類	決定数
		一般事務	3
事務職	6	運行管理	1
		オペレーター	2
施設管理	1	施設ビル管理	1
		調理補助	6
飲食接客	10	ショップ店員	1
以及按合 	10	ウェイター	1
		飲食店店員	2
		WEB管理	1
		運搬作業	1
l 運搬労務職	36	軽作業	11
建掀力伤哦 	30	商品管理	1
		仕分け	1
		清掃	21
運輸機械運転職	2	送迎ドライバー	2
建設土木職	2	作業員	2
		生活支援員	1
生活サービス職	7	介護助手等	5
		クリーニングエ	1
製造職	2	製造	2
	5	教員保育等	2
専門技術職		監査員	1
		映像制作等	2
販売営業職	8	営業	6
一		販売	2
保安職	17	警備業等	17
その他のサービス職	2	チラシ配布員	1
してい他のカーに入戦		レンタルルーム運営	1

■活用求人別

	応募社数	面接	面接率	内定	内定率	決定
ハローワーク	234	97	41.5%	40	41.2%	40
各求人媒体	95	54	56.8%	24	44.4%	22
ヒューマンタッチ	63	61	96.8%	38	62.3%	36

主に一般就労に困難を感じている支援者が多く、ハローワーク求人や求人媒体(WEB含む)からの応募では面接までの率が低い数値になっております。

事業者が独自に求人開拓を行い、採用担当者と交渉を実施した結果、応募を行った支援者の約97%が面接が行えております。また事前に採用基準及び、支援者の人物像なども把握しておりますので、面接からの採用獲得率も比較的高率で行えております。

【任意事業】就労準備•社会参加支援事業

委託先:特定非営利活動法人

〈相談支援員の配置〉

H27~H29 3人体制(主任就労準備支援員1人 就労準備支援員2人)

就労準備・社会参加支援事業の支援内容について

支援の特徴



特定の通所場所が無く、決め打ちの時間割も無い。

そのため、本人の状態像に応じた多様で柔軟な支援メニューをオーダーメイド出来る。

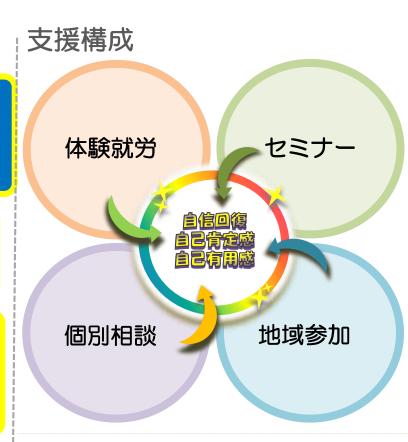
方針

"勇気付け"をすることで、自信回復・自己肯定感・自己有用感を醸成していく。

「ワクワク感" "責任感" "連帯" "短期間" 手法 の4つの装置を各プログラムの中にプロ デュースすることで、自発的な好奇心・創意工 夫・コミュニケーション・集中力を誘発する。

支援利用者それぞれの状態像や周りを取り囲む環境は千差万別です。故に、Aさんには効果的であった支援が、Bさんにはそのまま効果があるとは限りません。

一人ひとりときちんと時間を掛け、向き合うことで、その人の生きづらさが浮き彫りになり、本当に必要な支援プログラムのオーダーメイドが出来るようになります。一見、遠回りと思われるような厚い下支えが、結果としては自立への近道となります。

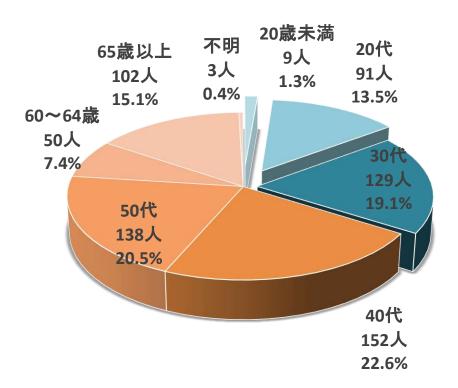


支援の目的は自信回復です。本来は誰しもが回復力を持っていますが、その芽を息吹かせるだけの気力が失われています。本支援は、上記4つの支援構成をベースに、"勇気づけ"でやる気の醸成を、"体験"で力の裏付けをし、**息吹くカ=エンパワーメント**を促していきます。

基礎データ

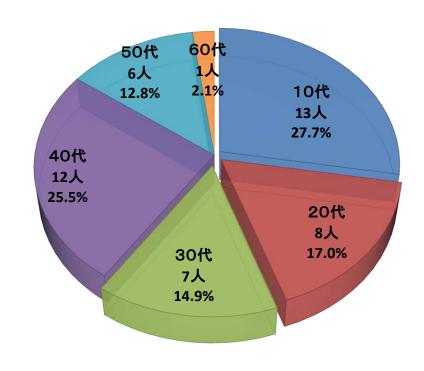
【年齢層】

○ H28 制度申し込み者(対象者 674人)



○ 若者層(~30代)は全体の33.9% 229人

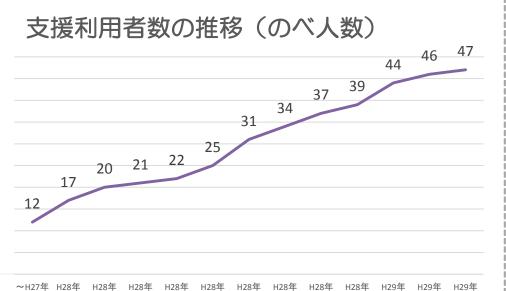
●就労準備・社会参加支援事業(対象者 47人)



● 平均年齢は34.1歳。

10~30代:59.6% 40~60代:40.4%

支援利用者について



● 特徴:毎月、一定数の相談者が増加している 今年度は、精神疾患や知的障害など、疑いのある相談者 が増加した。

11月

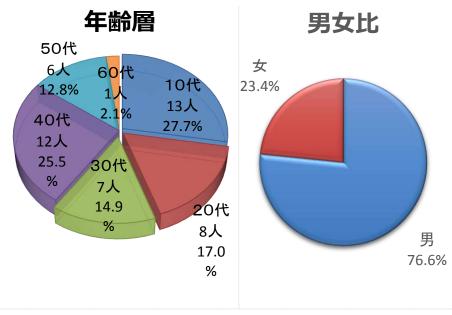
12月

1月

2月

3月

7月



● 特徴:約1/4が男性で、40代が多い。 年齢比率としては40代が一番多く、両親の高齢化 に伴う将来の不安や、年齢制限による就職活動の難化 が40代相談者の多さの背景にある。また、昨年度は 6%であった女性の相談者が大幅に増加している。

支援数と見られた変化

各支援数内訳

面談	1	本験就关	ź	ţ	也域参加]	_	セミナー	_		その他	也支援	
実施回数	実施回数	延べ人数	実人数	実施回数	延べ人数	実人数	実施回数	延べ人数	実人数	同行支援	電話対応	訪問	他機関等 連携
478 🗆	9 🗆	8人	5人	34 🗆	42 人	11 人	42 🗆	61 人	23 人	143 🗆	101 🗆	13 🛭	82 🛮

昨年度同様、圧倒的に面談の実施回数が多く、相談者との信頼関係をきちんと構築していくことに多くの時間が必要となった。また、**昨年と比較をすると、同行支援、他機関等連携の数値が圧倒的に増えている。**要因として、今年度は相談員に精神保健福祉士を配置したことから、精神・知的に障害の疑いはある未受診といった相談者が増え、通院同行や各種支援期間との連携機会が増えたことが考えられる。

見られた変化

就	就労 社会参加		健康		障害手帳取得				
就労開始 (定着支援含む)	就職活動 開始	機会の増加	自立意欲の 向上・改善	孤独の解消 緩和	医療機関 受診開始	健康状態 の改善	身体障がい	精神保健福祉(精神障がい)	療育 (知的障が い)
18人	10人	15人	4 人	3人	4 人	1人	0人	4 人	1人

正社員・アルバイト含め、相談者の4割弱、就職活動開始を含めると半数が就労を開始しています。 また、本年度も当支援の関わりの中で自身の生きづらさに気が付き、**障がい者手帳を取得したケースが5件あり**

ました。5件中1件は知的障がいで、本来は学校生活や地域生活の中で周囲が気が付きくべき本人の生きづらさが見逃されていたことが伺えます。

もちろん、就労は最終的なゴールではありますが、適切な福祉サービスが受けられるように気づきの場の提供 を行うことも、大きな役割と言えます。

事例紹介

Aさん(20代/男性)

・家族構成 : 父・母と同居。年度途中より重度精神障害の姉は施設

入所、祖母は特養へ入所中。

・ 収入源 : 定年後再雇用で働く父親の収入。

・ 状態 : 中学不登校、高校中退を経て引きこもり状態。 職歴なし。

祖母の介護疲れでうつ気味の母親に変わり、認知症の祖母、 重度精神障害の姉の介護を一人で行ってきたため、通学がま まならずに高校退学。祖母は施設入所したものの姉の介護の

ため就職活動が出来ずにいた。

相談経路 : 豊島区民社会福協議会CSWからの情報提供。

課題 :コミュニケーションが苦手。又、希望としては看護師になり

たいと思っているが、高校卒業をしていないため高校認定試

験に合格しなければならない。

・強み :祖母、姉の介護経験から、気配りができる。

見られた変化

就労社会参加就労開始就職活動自立意欲の孤独の解消開始向上・改善緩和

支援内訳と実施回数

面談	セミナー	地域参加
14 🗆	2 🛮	2 🛛

これまでの支援経過

9月 10月 11月 12月 1月 7日 18日 14日 20日 17日 22日 88 16日 5⊟ 2日 12日 28日 4日 5日 2日 24日 個別面談 🤊 1/4日/ 21/⊟ 勉強計画の立て方セミナー 個別相談 学習進捗状況確認 ふくし健康 高校認定 初めての 就職面接 雇用契約 初出勤 教育研修センター同行。 試験日 ハローワーク/ 高卒認定試験申込用紙取得。 振り返り面談 一人で初の ふくし健康祭 採用連絡 定着面談 ハローワーク り振り返り

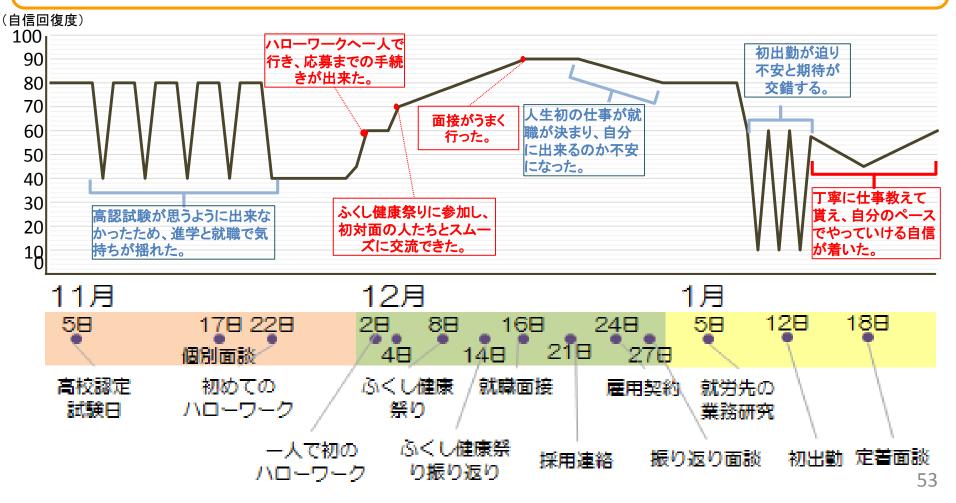
Aさんは自身の不登校の経験から、フリースクールの教員補助、又は祖母・姉の介護の経験から障がい者支援の仕事を探していました。

最終的には、その両者の特性を併せ持つ、障がい児童の放課後デイサービスのアルバイトに就きました。人生で初めての職場にも関わらず、まじめな勤務態度と家族の介護経験を買われ、正社員雇用の話も出始めています。

支援の振り返り評価

前項事例のAさんと、支援の振り返りとして就職活動が大きく動き出した11月以降の支援と自信回復指数の相関図を作成しました。

Aさんの自信回復に繋がった最大の要因は、高校認定試験の手応えがなかったことで、これまで現実逃避先となっていた看護学校への進学に見切りを付け、自身の中で就職という未来ときちんと向き合えたことにあると思われます。高認試験後は当支援の中で、これまで中々同意が得られなかったハローワークへの同行も素直に同意し、その後も自身で積極的な活動を行えたことが自信回復に繋がっています。ただ、これまでの相談者同様、Aさんにも就職が決まってからは自信の揺らぎが現れました。やはり、支援を通じて大切なことは、良い結果が出た後のきめ細やかなフォローだということが改めて見えてきました。



支援の詳細 - ① 体験就労について

体験就労実施先例	業種	実施業務内容
A社	調理補助	中華料理店での洗い場・調理補助
B社	清掃	園内の清掃、植物の植え替え
C社	機械修理	中古プリンターのクリーニング
D社	介護•事務	利用者の話相手、データ入力
E社	軽作業	アニメグッズの袋詰め
F社	広告業	販促用缶バッジの制作

体験就労は、あらかじめ用意された 決め打ちの協力企業に利用者を宛て込 むのではなく、個別のキャリア相談の 中から芽生える自発的な「やってみた い」という気持ちを第一に、一人ひと りの希望に沿った企業を個別に開拓し ていきます。

左の体験就労先の企業は、全て平成 29年度に一から交渉をし、開拓をし ていった企業です。





愛の手帳を取得したAさん。体験を

通じ、Aさん自身は勿論のこと、店

長もAさんが働くことになった時に、

きちんと店舗として面倒を見られる

か見極めていたそうです。その後、

Aさんからこの店舗での就労希望が

あり、一週間の有給での仮雇用が行







相談者が自ら探してきた清掃業務 です。昔から慣れ親しんだ公園で 働いてみたいが自信が無いとのこ とで、当方で調整をして体験就労 をさせて頂きました。これまでふ らっと遊びに来ていた場所は、い ざ仕事となると思ったより広く、 春の陽気の中で体験を終えると 「疲れたー!」と満足そうに伸び をしていました。







人と話すことが苦手なBさんは、1 人で黙々と出来る仕事を希望。そこ で、就労支援の受託業者の紹介で、 販促用の缶バッジを作る仕事の体験 をさせて貰いました。Bさんは、 思っていたよりも細かい作業に、こ の仕事は自分には難しいと判断。就 職前に自身と仕事の相性が分かるの も就労体験のメリットです。

われ、その後、再度意思確認の面談 を経て、現在は一戦力として常用就 職をしています。

体験就労の職種について

業務内容

洋菓子の箱詰め

ポスティング

公園の清掃

雑誌仕分け(古書通販業者)

介護事業所での事務

中華料理店での調理補助

販促用缶バッジ制作







体験就労の職種について









支援の詳細 - ② 地域参加について

参加	主催•協力団体	実施日
切手の会	豊島ボランティアセンター	6月日~ *週1回参加
にゅ〜盆踊り	豊島区立舞台芸術交流センター	7月16日
おもちゃの図書館	中央愛児園	9/26~ *月1回参加
ふくし健康まつり	豊島区民社会福祉協議会	11月19日~12月6日

地域参加には2つ目的があります。 1つは、自分たちも地域の担い手 となることができるんだ、という 社会参加への意欲喚起。

もう1つは、既存のコミュニティ の中に自分の居場所を作っていく という社会行動の練習です。









にゅ〜盆踊りでは、当日の振り付けのお手本 と、人の輪を作る誘導係として活躍をする 「しゃー隊」という130人からなる運営ボラン ティアに挑戦をしました。しゃー隊は豊島区内 で7地域に分かれ振り付けの練習をします。 私たちは巣鴨しゃ一隊に参加をし、当日は 5,000人の人出を仕切りました。







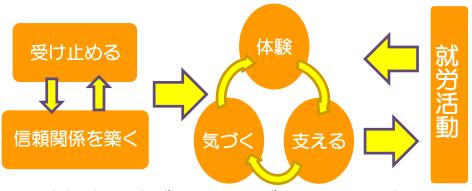




ふくし健康祭りに参加をさせて頂き、テントの 装飾準備から当日の店番、品物の補給、呼び込み まで、それぞれの参加者に役割=責任を持っても らい、自発的に創意工夫しながら役割を遂行しま した。この活動を切欠に自信回復をし、人生で初 めてのアルバイト就職を達成した方も現れました。

平成28年度 振り返りと課題

平成28年度の振り返り



被支援者に障がいの疑いが出てきた場合、本人に「あなたには障がいがあるかもしれない」と告知をする場面があります。この一言を口にするためには、時間と工数を掛けて信頼関係を構築して行くしか他はありません。

28年度は、被支援者の状態像の複雑さと多様さに対応をするために、上記左図の面談室での過程の繰り返しに追われてきた印象です。また、人馴れしていない相談者も急激に増え、エンカウンター的な体験型のプログラムが立てづらく、よりきめ細やかに一人一人に応じたオーダーメイド支援が必要とされてきました。一方で、時間・人的な面には制限もあり、限られた資源の中で最良のパフォーマンスを発揮し

ていくことが、来年度の最大のテーマとなりま

す。

平成29年度の課題と取り組み

課題

被支援者の多様化に対する支援の高速化



共通点

軽度の精神・知的障がいを思わせるような、特異な発言や振る舞い、思考の 虚を持つ方が増加し、面談に多くの時間が割かれる。



取組

支援の初期段階より、家族や関係機関などの支援のネットワークを構築することを想定し、支援の分散化を図っていく。

困難を抱える若者に対する進路選択支援プログラム

事業名	新法による実施 事業名	目的	対象者	定員	支援期間
就労準備・社会参加支援事業	就労準備支援事業	生活習慣の形成、 日常生活自立、 社会参加自立及び 就労自立を支援す	区内在住の65歳未 満であり、生活にの 着であり、生活にの 第又はそのでのおる 者でいる をでいる をでかりで、 がいる がいる がいる がいる がいる がいる がいる がいる がいる がいる	30名	原則1年間。 区長が必要と認 めた者は延長が 可能。
困難を抱える若 者に対する進路 選択支援プログ ラム		来たる将来の自立 を意識し、能動的 に高校卒業時の進 路選択が出来るよ うに意識付けを 行っていくこと。			スポット的な参 加を原則とする。

平成28年度事業実績

	セミナー参加人数	
4月22日	自分の予言書を作ろう! *対象:2年生	23 名
4月25日	自分の予言書を作ろう! *対象:2年生	19名
5月31日	自分の予言書を作ろう! *対象:3年生	19名
7月19日	履歴書作成セミナー *就労希望者のみ	3名
	合計	64 名

個別支援人数				
高校3年生	 都立高校(定時制)*卒業は4年生 	1名		
	通信制高等学校	3名		
高校2年生	通信制高等学校	1名		
高校1年生	都立高校	1名		
	合計	6名		

事業内容

目的 …来たる将来の自立を意識し、能動的に高校卒業時の

進路選択が出来るように意識付けを行っていくこと。

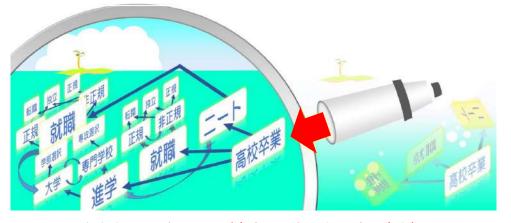
対象者 …区内在住の高校生、もしくは区内に校舎を構える定時制、

通信制の高校へ在籍する高校生。

定員 …セミナー:20名(述べ人数)

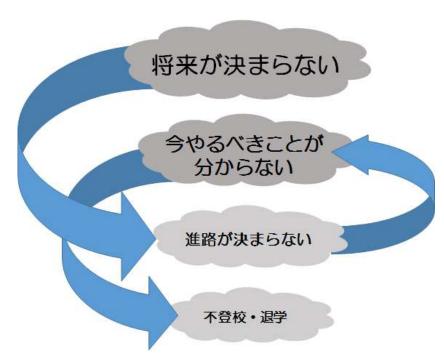
個別支援: 8名

効果①:多種多様な未来の選択肢の可視化



この支援の役割は、**航海における望遠鏡のようなもの**です。望遠鏡は、レンズの向こうへ直接船を運ぶ道具ではなく、先に何があるのかを予測し、 舵取りの参考にする道具です。

効果②:中途退学予防・学習意欲の向上



将来が見えることで、そこへ向けた準備や対策を考えていくことができます。 今なぜ自分は高校へ通っているのか、なぜ 勉強をしているのか、そこへきちんとした 理由や目的を提供することで、中途退学 予防と学習意欲の向上を促していきます。

セミナー実施例









自分のことを整理してみよう!







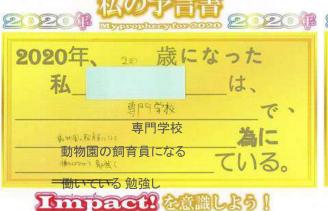
通信制高校の2年生を対象に、少し先の未来を考えるセミナーを実施しました。

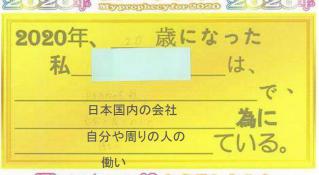
4年後、高校を卒業した自分はどうなっているんだろう?といった、先ずは単純な疑問を持って貰うことを目的とし、遊びの要素も交え、楽しみながら自分への"予言書"を作成しました。

セミナーに使う教材も若者が馴染みやすいデザインに するように心がけています。

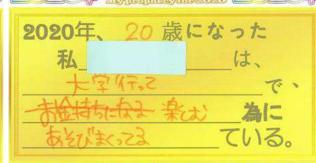
62

セミナー実施例 作成した予言書(一部抜粋)



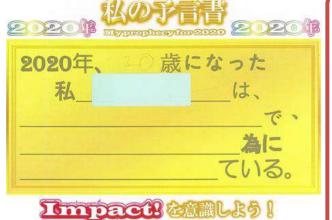






Impact & HLko !





専門学校、大学、就職など4年 後の自分の姿は様々でした。 夢を目指して勉強するという具体 的な未来像が描けている生徒もい れば、取りあえず進学だけはする、 と言った漠然と進路を考えている 生徒もいます。

ただ、中には下段右の生徒のように、全く未来を描けない生徒もいます。こうした生徒に対して、気づきの提供をして行くことこそが本事業の役割です。

個別支援

不登校気味の生徒や、進路が決まり具体的な支援の必要性が出てきた生徒など、スピード感を要する生徒に対しては個別支援を実施します。また、左下の写真のように、月に一度、明治通り沿いのレンタルカフェを貸切り、肩の力を抜いた雰囲気の中でカフェ相談会を行っています。この場所では、庁舎の面談室では見せないような生徒の笑顔や本音に出会うことができます。













事例:都立高校1年生 Mさん



写真は支援中の高校1 年生のMさんです。

将来についての夢が無く、母親から望まれたままにする取りあえずの大学進学に疑問を感じていました。やがて彼女は、こなすだけの学校生活に目的を失い、不登校気味となっていました。

彼女とのワークや雑談の中から、金銭に対してルーズな母親への失望感や、母親が相続をした祖母の土地と生家の運用の悩みなどから「資産運用」に興味があることに気が付き、ファイナンシャルプランナー3級の資格取得を目指すことになりました。ファイナンシャルプランナーの勉強を通じ、不動産・株・保険・税・年金・社会保険制度・人生設計など多岐にわたる知識に触れ、その中でも特に人生設計を考えることが楽しいと気が付きました。

興味の焦点が明確になってきた今、人生設計を手伝う仕事にはどんなものがあるのかといった研究や、そのために必要な知識やスキルの情報収集を始めています。これからはそこから逆算をし、どんな大学でどんな学問を専攻することが自身の夢の実現に必要なのかを一緒に考えていこうと話をしています。

今後の課題



原因

情報提供元の確保が難しい

- 義務教育を終えた若者と行政の接点が少ない。
- ・若者と接点を持っている高校への呼びかけに関して、豊島区外の高校となると他区からの通学者もいるため、校内での周知がし辛い。
- 課題を抱える若者に緊張感が無いことが多いため、年末から年明け に掛けての駆け込み支援依頼が多くなってしまう。
- 中途退学を考えている若者の多くは、突発的に実行してしまうため、 学校側も課題や問題に気が付きにくい。